



「限界集落」論と南大隅町農業

著者	渡辺 克司
雑誌名	地域総合研究
巻	44
号	1
ページ	41-59
発行年	2016-09-30
URL	http://id.nii.ac.jp/1654/00000806/

「限界集落」論と南大隅町農業

渡辺 克司*

はじめに—本稿の課題と限定—

本稿は2014年度から2年間の本学附置地域総合研究所の共同研究プロジェクト（『南大隅町を中心とした大隅半島地域の地域づくり（社会福祉を含む）と産業育成』）の成果の一部である。共同研究プロジェクトへのエントリーに際し、提出したテーマは「南大隅町地域の集落・農村構造と農村社会維持・存続・発展条件の解明」であった。テーマ前段の「南大隅町地域の集落・農村構造」の解明というテーマについては、『地域総合研究』第42巻2号、所収の拙稿「『世界農林業センサス』からみた南九州畑作農業経営の動向とその特徴」で、一応その任を果たした。ただし、対象地域を南九州農業とフォーカスを広くしすぎたこともあり、南大隅町農業に即した分析とはなっていなかった。本丸の南大隅町農業の集落および農村・農業構造の分析は残された課題となっていたため、本稿では主にこの残された南大隅町農業の集落および農村・農業構造の分析を課題としている。

また、テーマ後半の「農村社会維持・存続・発展条件の解明」については、当初より2年間の共同研究プロジェクト研究期間内に終えることは難しく、プロジェクト終了後も継続的に調査・研究に取り組まなければならない課題だろうと考えていた。幸いなことに本学と南大隅町との間で包括連携協定（2016年2月から5年間）が結ばれ、今後も大隅町から協力がえられることになった。さらにアクティブラーニング¹を授業に取り入れることが全国的かつ全学的に推奨されている。こうした背景を追い風に著者および担当科目の受講生との協働で「南大隅町の経済、社会、生活、福祉等の現状」というテーマでこの4月から「経済調査実習」という科目で取り組んでいる。最近話題となっている「大学・大学生と農山村再生」（中塚・内平 2014）などに学びながら南大隅町と協働関係を築きつつ、著者・学生らのテーマとをコラボさせて、上記のテーマに一定の方向性と回答を出せればと考えている。

以下、本稿では第一に全国の中でも多くの限界集落を抱える南大隅町にあって、「限界集落」論の検討は避けて通れない課題であるため「限界集落」論の問題点と継承すべき論点を確認することにしたい。第二に農山村再生論で第一人者の小田切徳美の指摘する「人・土地・むらの3つの空洞化」（プラス「誇りの空洞化」）を軸点にして、南大隅町における集落、農村・農業構造の現段階に関して、今年3月に公表された『2015年農林業センサス（確定値）』の分析を通じて整理をする。大隅町農業・農村の維持・存続・発展条件解明の予備作業となろう。なお、エントリーに際し提出したテーマ後半部分については、今後実

キーワード：限界集落，農山村再生，南大隅町

* 本学経済学部教授

1 中央教育審議会の「質的転換答申」において、「生涯に亘って学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である」と指摘している。こうした提言にならない、著者の担当科目である「経済調査実習」（3・4年次配置科目）においても南大隅町を主なフィールドにして、今年度より「南大隅町の経済、社会、生活、福祉等の現状」というテーマで取り組んでいる。

施予定の実態調査と「農山村における地域づくりのフレームワーク」(小田切徳美 2014)の検討を通じて、「南大隅町地域の維持・存続・発展」のための諸条件、解決方策の大まかな見通しを次号等において行う予定である。

1 「限界地農業」からの脱却と人口減少・「過疎」問題

(1) 「限界地農業」からの脱却と南大隅町農業

大隅農業・南九州畑作農業といえはかつては梶井功氏によって「限界地農業」(梶井功 1971)とされたものの、劣悪な土壌条件など自然環境条件の不利性・限界地性に対しては畑漕事業をはじめとする農業構造改善事業を導入し、立地条件からくる消費地市場からの遠隔性等については交通網の整備、運輸・交通手段の改善等を通じ克服し、今日では基幹作物の甘藷、雑穀等をメインとしながら多様な品目構成へシフトし、耕種農業とともに鹿児島県を代表する畜産地帯となっている。さらに大規模農業法人や大型小売店との産直・直接取引、食品産業と連携した農商工連携事業の展開や企業の農業参入などもみられるようになって²。いわば「限界地農業」からの脱却が図られている地域となっている。

後述するように小田切の指摘する「3つの空洞化」(人、土地、むら+「誇り」の空洞化 小田切 2008)は、南大隅町においても共通してみられるばかりでなく、全国的に「3つの空洞化」が最も先鋭的に進んだと地域となっている。また、図1-1、図1-2にみるように南大隅町農業の今日的な現局面を農業産出額に限定してみても、前述した「限界地農業」からの脱却の一面を示している。

まず図1-1のように1970年代までは全農業産出額の7割強を耕種部門が占め、旧根占町が8億2千万円、旧佐多町が4億3千万円という状況であった。産出額からもわかるように旧根占町の方が旧佐多町より土地条件等などの点で相対的に恵まれていたといえる。70年代半ばにかけては旧根占町が畜産部門一初発は肉用牛、そして肉用牛を追いかけるように養豚・養鶏が産出額を倍増させていく。その結果70年から75年にかけて畜産部門は3倍もの伸びをみせる。旧佐多町も旧根占町からはやや遅れるが75年から80年にかけて畜産の産出額は2億円から10億円へと5倍もの伸びとなる。鹿児島県全体では70年代後半に畜種と耕種の逆転がみられていくが、南大隅町でやや遅れて旧佐多町が1980年に逆転がみられ、旧根占町は2005年以降となる。これは旧根占町では野菜を中心に耕種部門が厚く存在したことによる。こうして旧根占町と旧佐多町の野菜は80年代半ばに10億円を突破し、92年には全産出額の92億円の11.9%を占めるまでになるが、畜産部門の急激な伸びとそのウエイトの高さ66.5%には圧倒されていく。とくに畜産部門の伸びに支えられていく旧佐多町は、旧根占町の産出額を80年代半ばに追い越し、2005年の合併までそうした状況は続くことになる。

図1-1と図1-2には資料上、整合性はないものの、2012年まで旧佐多町の産出額は旧根占町を上回り続ける。その後は畜種による産出額の乱高下が影響して、逆に旧根占町における耕種部門の堅調な伸びにより2013年から旧根占町の産出額が旧佐多町のそれを追い越すようになる。

総じて2006年から14年までの8年間に南大隅町における農業産出額は、92年の産出額ピーク後やや減少するものの、2008年にかけて上向き、その後やや停滞した後、再び2014年にかけて101億円とかつてのピークを越えるまでになる。ただし、2006年を100としてその伸び率をみると花きが27.5%の減少、米が17.3%の減少、果樹が11.1%の減少の一方で、豚は139.8%、ブロイラーは105.0%の増となっている。畜産部門の占める構成比は76.8%(旧佐多町は86.3%)と過去最高となっている。

このように企業畜産を牽引役として南大隅町農業は大きく変容し、なかでも「限界地農業」とされ農業

2 拙稿(渡辺 2013)、(磯田 2012)、(岩元 2014)

条件が不利であった旧佐多町がそうした状況からいち早く脱出し、次いで旧根占町が耕種部門を中心に発展を遂げたということができよう。

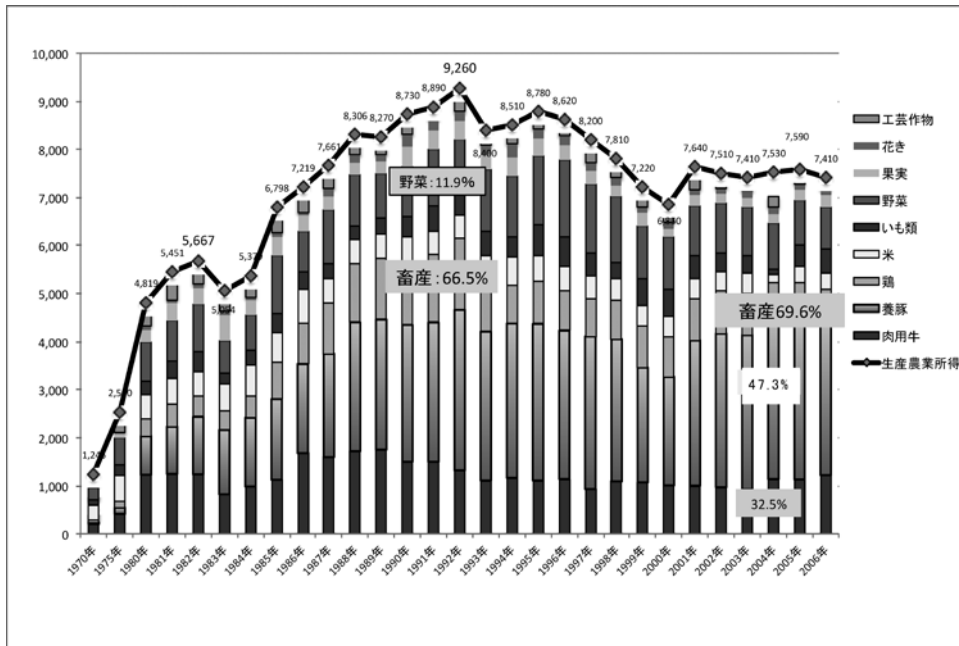


図 1-1 南大隅町における農業産出額の推移

資料：農林水産省『生産農業所得統計（1975, 1980～2006年）』より作成。

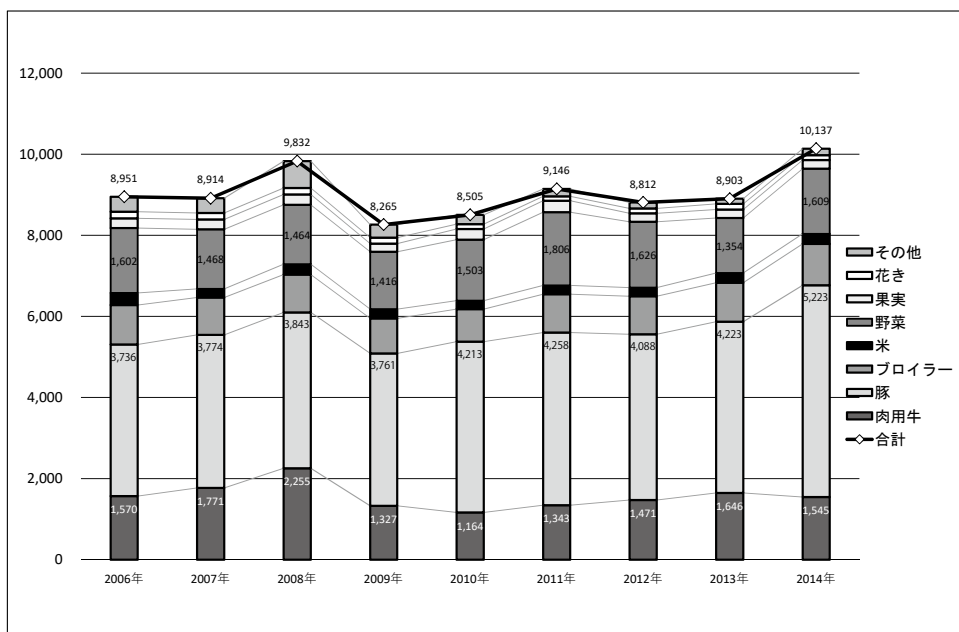


図 1-2 南大隅町における農業産出額の推移

資料：『南大隅町農業振興ビジョン』南大隅町，2016年3月。

註：単位 百万円。

(2) 人口減少・「過疎」問題の現局面

「限界地農業」から脱却し、めまぐるしい発展を遂げた大隅農畜産業，南大隅町農業の一方で，他方では人口の集中・増加がすすむ鹿児島市およびその周辺地域を別とすれば，1960年代に農村地域社会の核と

なる「地区中心都市の育成」³を掲げてきた鹿児島県であるが郡部人口は軒並み減少傾向をたどっている。今日にいたってもその傾向に歯止めはかからず、後述詳細にみるようにスピード・アップすらしている状況にあるのもまた事実である。

若干ここでこれまでの鹿児島県の人口動向を簡単にみることで、南大隅町の置かれている状況を明確にしておきたい。鹿児島県の人口は1955年に204万人を超えピークを迎えるが、その後高度経済成長期を通じて減少を続け1972年には170万人となる。その後一時増加に転じ1985年には182万人に回復するが、その後は少子化や高齢化による死亡数の増加（自然減）、若年層の就職・進学による県外への転出（社会減）によって人口が減少基調となっていく。

『国勢調査』の速報値によると2015年の鹿児島県の人口は、2010年より5万7,490人減の約165万人で、ピーク時に比べると約2割の減少となっている。この現在の165万人という人口水準は敗戦直後の1947年に復員者や引揚者などやや増えた175万人を下回る水準で、戦前の人口のピークである1935年159万人より6万人多いというレベルにある。全国的には2004年をピークに減少し今後100年間で100年前（明治時代後半）の水準になるとされているが、鹿児島県では60年前の1955年時にすでに「人口増加→経済発展＝地域発展」という「人口増加型パラダイム」（徳野 2002）から脱却していたといえる。しかも今後わずか14年後の2040年には131.4万人⁴へ、第1回の国勢調査1920年141.5万人より下回ると推定されている。

そして以上のような鹿児島県全体の動向に対して、市町村レベルにまでおりて現在の人口の状況を見ると、2010年において鹿児島市と霧島市を除く全市町村で人口は大幅に減少し、『過疎地域自立促進特別措置法』によると県内43市町村のうち41市町村（95.3%）が過疎地域として指定されている（2015年4月1日現在）⁵。

市部を除く県下すべての市町村で人口減少・過疎化（少子・高齢化、人口の社会動態・社会減から自然動態・自然減へ）が進んだ結果、鹿児島県の「高齢化率」（全人口に占める65歳以上の人口の割合、以下「高齢化率」と略）は1960年に7.2%となり、それは全国よりも10年早く「高齢化社会」（高齢化率7%以上）を迎えることになる（同：全国5.7%、なお、全国が7.0%を超えるのは1970年）、さらにその25年後の1985年には14.2%となり「高齢社会」（高齢化率14%以上）へ、2000年には21%を超え「超高齢社会」（高齢化率21%以上）に突入することになった。つまり日本は1970年から24年かけて1994年に14.0%を超え「高齢社会」となり、その後、16年後の2010年に23.0%となり「超高齢社会」となる。100年余かけて「高齢社会」を迎えた欧米諸国と比べ4倍もの早いスピードで「高齢社会」となった日本でさえ驚愕的であるが、それ以上に鹿児島県の高齢化のスピードは早いのである。ただし、今日2014年で鹿児島県の高齢化率は27.8%（2015年2月25日更新）で、それに対して全国の高齢化率は2016年で27.0%〔公表2016.8.22〕と高齢化率の差は縮小しつつある。

他方で鹿児島県においても当然のことながら市町村レベルにおいてみるならば高齢化の進展度は全く異なった状況を示す。例えば県下で最も高齢化が進んでいる、本稿で対象とする南大隅町では「高齢化社会」への突入は鹿児島県と同じ1960年であるものの、わずか15年後に県より10年早い1970年に高齢化率14%・「高齢社会」へ突入し、県より10年早い90年には21%を超え23.4%（「超高齢社会」）となる。しかも35年後の2005年には40%を超え41.2%へ、2015年現在では45.2%となっている。今後来るであろう45年先の日

3 『20年後のかごしま』鹿児島県、20頁、84頁、1968年。

4 2016年11月閲覧、<https://ecitizen.jp/Population/Ranking/46>

5 こうした鹿児島県の人口の構図は鹿児島県だけに限った動向ではなく、九州全域（ただし、沖縄県を除く）においても同じような状況を見ることができる。たとえば九州の人口は1,302万人で、全国に占めるその割合は10.2%であるが、福岡県を除くすべての県で人口は減少している。2015年では2010年から約5万7千人の減少で、逆に福岡県だけが3万人強増加し約510万人（2015年）となっている。人口が概ね20万人以上の「地方中枢拠点都市圏」として、そして福岡を中心とする「道州制」を推進・導入する地方制度改革、国土形成計画の構図が浮かび上がってくる。（岡田 2015）を参照。

本の2060年の高齢化率40%を南大隅町はすでに超えている。いわば現在から45年先の未来社会を、南大隅町をはじめとする県内の多くの市町村は生きているといえようか。さらに2060年には54.5%になると推計されている⁶。

2 「限界集落」⁷ ブーム

前項で見たように本稿で対象とする南大隅町のみならず、全国的に農山村地域における人口減少と過疎化、少子高齢化が2000年以降、クローズアップする。同時にそれは農山村地域における集落機能の低下、集落の存続を危ぶむ「限界集落」問題として取り上げられるようになる。さらに農地・山林などの地域資源管理の問題や集落機能の著しい低下、農業・農村の多面的機能の発揮に支障をきたすなどが懸念されるようになる。

こうした経緯もあって国土交通省は2005年頃より過疎地域自立促進特別措置法の関連で限界集落等における「集落機能や地域資源管理の実態、地方自治体における限界集落への対応、集落の衰退・消滅が地域資源保全に及ぼす影響等」について過疎地域に指定されている自治体を対象に調査を実施する（農村開発企画委員会 2005）、（農村開発企画委員会 2006）。1990年代には中山間地域問題とか条件不利地域問題として把握されていた農山村の集落・農業問題が「限界集落」問題として研究者や行政担当者の問題関心を集める契機となっていく（小田切 2011 p36）。

その頃（2007年）鹿児島県では地元新聞社・南日本新聞社が県内49市町村の集落・自治会（7,318）を対象にアンケート調査を実施する。そしてそのアンケート結果が新聞紙上一面に「95集落消滅の恐れ」（2007年6月28日付）との見出しが踊ることになる。非常にショッキングな事態として一般読者には受け取られることになる。しかもこの記事では県内の集落総数7,318のうち「消滅のおそれがある」集落は95集落（12.7%）あり、しかもそのうち大隅半島にはその7割の67集落が占めると報道された。さらに「10年以内に消滅する恐れがある」集落は54集落で、しかもここ10年間に12集落が消滅していると伝えていた。

高齢化についても調査を実施してアンケートに回答した自治体は42市町村であり、そのアンケート結果によれば5,450集落のうち限界集落（65歳以上の高齢者が占める割合が半数を越える集落）は812集落、14.9%を占め、地域的には曾於市が96集落でもっとも多いとされた。

南日本新聞社の記事では、対象となる集落数は表1の4,478集落と比べるとやや多いが、「高齢化率50%以上」「集落機能維持困難」「消滅可能性10年以内」「消滅可能性いずれ」の数値と比べてみてもその構成比には大きな差はなく、ほぼ妥当なアンケート結果だといえる。また10年間に12集落が消滅したとされているが、表1には表出していないが、この調査でも2006年から2010年の4年間で4集落が消滅し、4集落が他集落と統合したとされている。10年間で12集落が消滅したとしてもおかしくない数値であろう。こうして少なくともこの時期、市民レベルにおいても「限界集落」「消滅集落」問題は身近な問題として認識され、浸透していくことになったといえる。

こうして1990年代はじめに登場した「限界集落」という学術用語は、1996年の朝日新聞の連載記事「消えゆく山村（限界集落—地域社会はいま）」として掲載された以外は散発的であったとされたにもかかわらず、前述したような2007年の新聞報道の影響を背景に新聞・テレビ・雑誌論文等に数多く登場するようになり一般化していく⁸。

6 『南大隅町人口ビジョン』（南大隅町、2015年10月）

7 本稿では後述するように大野晃の「限界集落」の定義に従うときには「」付きで「限界集落」と使用する。

8 全国新聞社出版協議会に加盟する地方紙・関連出版社12による共同企画出版であり、その出版によって「限界集落」という学術用語が一般用語化した一因になったとされている（大野 2008）。

表1 過疎地域等における「集落」状況

	調査年	集落数	高齢化率 50%以上	集落機能 維持困難	消滅可能性 10年以内	消滅可能性 いずれ
鹿児島県	2006年	4,478	730	222	37	145
			16.3%	5.0%	0.8%	3.2%
	国交省調査 (過疎地域集落)	6,814	948	288	45	161
			13.9%	4.2%	0.7%	2.4%
	2008年	3,613	581	190	20	78
			16.1%	5.3%	0.6%	2.2%
2010年	4,349	819	23	33	168	
		18.8%	0.5%	0.8%	3.9%	
大隅	2006年	1,765	295	41	10	33
			16.7%	2.3%	0.6%	1.9%
	2010年	1,679	387	42	3	40
			23.0%	2.5%	0.2%	2.4%

出所：鹿児島県(2010年)は「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査結果の概要(本県分集計結果概要) <http://www.pref.kagoshima.jp/ac06/kurashi-kankyo/chiiki/syuuraku/seisakusuisinnmoderu/documents/syuurakutyousakekka.pdf> 2011年5月。2008年については「平成20年鹿児島県集落状況調査」より作成。

註1：鹿児島県の調査本体は(総務省 2011年)であり、その集落とは「一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位(農業センサスにおける農業集落とは異なる)」とされている。

註2：橋詰のデータは、国勢調査の人口データ(メッシュ人口を旧市町村および農業集落別に組換え集計したデータ)と農業センサスの集落調査データを用いたものである。

しかもこれには「政治から仕掛けられた議論」に利用された(小田切 2014 p36-38)、(山下 2012) という指摘もあり、マスコミの背後で民主党が「限界集落」・地方の疲弊を政治争点の一つにしたことも一因とされている。さらに省庁再編にともなう「予算取り合戦」(山下 2012 p34)も指摘されているが、マスコミがそれらのことをどのような意図で汲み取り宣伝し、それらを有権者がどのように受容し、さらに一般用語として市民権を得ていったのか、などの点については判然としない。

ともかく2001年に誕生した小泉内閣の「聖域なき構造改革」の目玉となった「三位一体の改革」で地方交付税は大きく減額され、地方自治体の財政難と平成の大合併に伴う中心部と周辺部との格差拡大などの諸問題がクローズアップし、そのことを背景に2007年の参議院議員選挙において与党敗北・「地方の反乱」へと連なる「政治から仕掛けられた議論」があったことはたしかであろう。

なお、この時期「限界集落」という用語がどれくらいマスコミに登場したのか、その頻度を調べた(坂本 2008)⁹、(秋津 2009)によれば2006年に33件だった記事数は2007年後半期においてその登場頻度は飛躍的に高まり274件になったという。しかし、その後2009年になるとバブルのように消失していったと指摘されている¹⁰。

9 坂本は大手5紙の掲載記事に「限界集落」という単語が使用された記事数を「日経テレコン」より検索し、その年次別変化を明らかにしている。なお、(秋津 2009)では朝日新聞記事データベース『聞蔵』より検索、(小田切 2011)は「日経テレコン」による日本経済新聞と雑誌論文「CiNii」による論文タイトルの検索を行っている。

10 (小田切 2013)。この「限界集落」ブームと同じようにその時々地域の問題・課題と対比される「地域活性化」「地域づくり」「地域再生」という用語の頻度、用語をタイトルにもつ図書件数の動向も(小田切 2013)によって紹介されている。1980年代には「地域活性化」が、そしてそれに少し遅れて「地域づくり」が登場し、2000年代に入ってからそれらの用語に加え「地域再生」が急増してくるという。

そうした手法にならない、CiNiiに限定し、「地方創生」という用語を検索してみると2014年は5件にとどまっていたが2015年になるとその数は40数件もヒットするようになる。「地域づくり」が年30数件であったかつての状況を優に超えるまでになっている。批判的見地から「地方創生」という用語を図書・論文等で使用したケースも多いと思われるが、2014年に「地方創生」が重点施策として登場してくる政策的意図をマスコミ・学術世界は極めてストレートに反映しているといえる。

表2 「農業センサス」集落調査データによる存続危惧集落

鹿兒島県	集落数／構成比		存続危惧集落	
	2010年		2030年	2050年
総集落数	6,059	144	344	872
	100	2.4%	5.7%	14.4%
総農地面積	122,519	995	2,441	9,612
	100	0.8%	2.0%	7.8%

出所：橋詰登「人口減少下における農業集落の変容と将来展望」（『農村の再生・活性化に向けた新たな取組の現状と課題』農林水産政策研究所，2015年3月）

註：存続危惧集落とは、集落人口が9人以下&高齢化率50%以上の集落。

3 大野「限界集落」論の継承されるべき論点

ここで「限界集落」という用語の提唱の経緯と用語の意義、用語のもつ問題点について若干整理しておきたい。まずこの「限界集落」という用語が学術的に登場するのは、大野晃が高知県の山村集落の実態調査研究・「山村の老齢化と限界集落」として1988年にまとめた報告書が最初とされている（大野晃 2008）。その報告書は入手できないため、（大野 1991）および再録された（大野 2005）によって「限界集落」の定義についてみてみたい。

まず大野は外材依存政策（いわば対米従属）と農工間（農林漁業と工業）の不均等発展、地域的（都市と農村）不均等発展によって地域間格差は加重され、歪みは拡大していくことになるとする。とりわけ山村の破壊、山村住民の新たな貧困化¹¹（下線は引用者，以下同じ）、「現代山村の危機的状況」がみられていくことになる。こうした「現代山村の危機的状況をリアルに把握するため、現代の山村集落を、『存続集落』、『準限界集落』、『限界集落』の三状態に区分¹²し、集落レベルに降りて地域間格差の内実を分析する」ための「指標」として65歳以上の人口が集落に占める割合、半分以上という量的規定を設け、さらに質的な規定・種々の「状態」でもって「限界集落」が導かれることになる。それは以下表2に見るように集落区分は「量的規定」と「質的規定」、および「世帯類型」から「存続集落」「準限界集落」「限界集落」「消滅集落」が規定されることになる（大野 1991 p56）（大野 1992 p115）（大野 2009 p50）。

こうした大野の「限界集落」論に対しては、およそ3点から批判できよう¹³。この批判点を検討する前にまず大野「限界集落」論から継承すべき論点を確認しておきたい。

大野の現代山村研究における特徴点は、「現代社会の危機の構造」として現代山村問題をとらえる点にあるといえる。それゆえ「山の〈人間と自然〉の貧困化が相互規定的に進んでいるところに現代山村の特質」（大野 1991）（大野 2005 p78）があるとし、それを「現代的貧困」あるいはその蓄積として把握する。それゆえに「山村の民主的建設によせて」ということでは「現代山村の再生図」を示し、「農工間不均等発展」と「地域的不均等発展」に「〈人間と自然〉の貧困化」が内包しつつ進行していることをみる。「生活防衛的危機意識」から「生活防衛的対応」へ、「“むら興し”」「地域振興を主体的に推し進めている運動

11 別のところでは「〈人間と自然〉の貧困化によって、現代山村は、崩壊の危機に直面している」とも言い換えている。「〈人間と自然〉の貧困化」が大野の根底にある問題意識といえる。

12 「限界集落」の高齢化率に疑問を呈し批判的な（山本 1996）は、人口減少率を基準に過疎集落を「激疎集落」（1960～1990年の人口減少率70%以上の集落）、準激疎集落」（「1960～1990年の人口減少率50%以上70%未満の集落」、過疎集落（1960～1990年の人口減少率40%程度の集落）、準過疎集落（1960～1990年の人口減少率10%以上の集落）、町場集落（役場〈支所〉、農協〈支所〉、学校、保育園、商店などがなほどこか集積する公共的集落）としている。起点を1960年からとっているのは、「この時期までは戦前からの人口と大きな変化がないから」としている。

13（山本 2013 p181-82）では、本稿で指摘する3点に加え、「(4) 高齢化率を限界集落（集落区分）の指標にすることへの疑問、および、(5) 限界集落概念が過疎概念を否定することへの疑問、言い換えれば、限界集落概念に対する過疎概念の優位の主張、の2点を提起」している。

を政治的主体形成の運動にまで高めていくことが大きな課題」であり、「山村問題の解決、山村福祉の要求などを共有するものの統一的地域連帯の輪をひろげていくことが現代山村を貧しさから開放していく第一歩」¹⁴（下線は引用者）である指摘する。こうした分析のフレームワークと主体形成の問題は、今日においても貫かれるべき継承すべき観点であるといえる。かつての「変革の日本農業論」（田代ほか 1986）での「法則化的認識」と「個性化的認識」を統合していくような「課題化的認識」という地点にまで分析のフレームワークを引き戻し、課題を設定している点は評価していいだろう。しかも徳野貞雄がいう経済合理性にくわえ、生活実態論・生活構造論的アプローチ、つまり「経済的合理性だけでなく生活合理性をも含んだ内発的主体性を重視する手法」（徳野 2015 p21）を、実際、徳野の行った「T型集落点検」などは実施していないとしても、問題意識として保持していたとみるとことができよう。

表3 「集落」の状態区分とその定義（量的・質的規定）

集落区分	量的規定	質的規定	世帯類型
存続集落	55歳未満人口比50%以上	跡継ぎが確保されており、社会的共同生活の維持を次世代に受け継いでいける状態	若夫婦世帯，就学児童世帯，跡継ぎ確保世帯
準限界集落	55歳以上人口比50%以上	現在は社会的共同生活を維持しているが、跡継ぎの確保が難しく、限界集落の予備軍となっている状態	夫婦のみ家族，準老人夫婦世帯
限界集落	65歳以上人口比50%以上	高齢化が進み、社会的共同生活の維持が困難な状態	老人夫婦世帯，独居老人世帯
消滅集落	人口・戸数がゼロ	かつて住民が存在したが、完全に無住の地となり、文字通り集落が消滅した状態	

出所：(大野 1991) (大野 1992) (大野 2009 p50)

註：準老人は55歳～64歳までをさす。

※「限界集落」が話題になっていた時期の2007年11月末～12月2日に第55回日本村落研究学会が南大隅町で開催された。南大隅町が県下でも人口減少の典型的な地域であり過疎問題・少子高齢者社会を代表する地域であったことも当該地が選定された一因と記憶する。地域ミッションで「過疎化の中での元気なむらおこし」と題し、鶴藺副町長による南大隅町の概要と町財政の動向報告、エクスカーション先の地域づくりの事例報告（「過疎化と地域的協同経営の企業的農業」肥後隆志氏、「花の木農園の障害者の自立施設としての農業経営」中村隆重理事長、「都市住民の住宅建設ニーズの80年と結びついた地域協同の林業経営など」森田俊彦・現町長）があった。

最後に「限界集落」の提唱者である大野晃によるまとめがなされたと記憶するが、議論の焦点は「限界集落」の呼称に異議を唱えてきた徳野貞雄と大野晃との間での「限界集落」に関しての質・量的規定をめぐる大激論であった。そのとき大野は議論の最後に「自分たちの地域を自分たちの手で」、「集落の実態把握の必要性和地域課題の自覚化、話し合い、具体化とその実践、住民の主体形成」を強調していた。こうした取り組みを通じた課題へのアプローチが、いかに困難で息のかかる長い取り組みでも農山村再生には必要である、との指摘で議論を収束させた記憶する。

14 2007年12月1日「第55回日本村落研究学会」（南大隅町）の大野晃の講演。初日には5つのセッション（「むらと環境保全」「むらの歴史を考える」「コミュニティの持続可能性」「『農』の意味世界」「むらの生活・民族の変容」）と2日目にはテーマセッション「日本における近世村落の共同性を再考する」が行われている（『村落社会研究44』2008年）、『南日本新聞』2008年1月16日付、(山下 2012) を参照。

4 大野「限界集落」論の難点

ところで「限界集落」という用語について各種批判がされている。まず第1に老人＝「65歳」以上の問題である。ただしこの問題は、大野以前にも、「限界」というネーミングを別とすれば、各種統計では「65歳以上」でもってそれは高齢化の一つのメルクマールにしていた。前掲（農村開発企画委員会 2006）（同 2007）においても明確な定義はされていないものの「65歳」が高齢化率の代表的な定義として使用されている。すなわち、大野だけが勝手に量的規定性を与えたというわけではなく、これまでの統計上の区分であったわけである。

もちろん、人生80年となり、65歳～75歳層の前期高齢者を「役立ちプレミアム世代」（徳野 2015 p17）とネーミングするようなセンスの良さを有しているか、どうかという点はあるだろう。同じように「限界」「消滅」という言葉がもつ「意欲を失わせる」ような無神経な「呼び方」（ネーミング）問題には細心の気配りがいる。危機感を煽って、諦めさせるか、ネグレットさせるか、等々によって所定の目的を達成するというショック・ドクトリンの効果¹⁵がそこに隠されているとは思えない。「地方創生」（「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」2014年11月）に「選択と集中」, 「道州制」へと導こうとする現在の集権国家の統治機構・統治力の強欲さ（山下・金井 2015 p140）¹⁶, 「ある種の罣が仕掛けられている」（山下 2011）とみることは正しいだろうが、大野にはそのような意図はないだろう。

もちろん「限界」という言葉については多くの方々から不快感が表明されている（笠松 2009）。ただし、不用意に大量に「限界」という言葉を流し続けるマスコミ側には矛先は向かわずに、大野・個人に批判が向けられることには違和感を感じざるをえない。センセーショナルに報道するマスコミの裏の意図を冷静に読み解き、その責任を問うことも重要であろう（岡田 2014）。

第2に「限界集落」という学術用語からマスコミが好んで使う一般用語になったことで「限界集落」は広く認知されるようになったとされる。そのことを通じて過疎農山村研究への関心は高まったとされるが、前述した大野の積極的な意図は大野がその後そうした議論を展開しなかったこともあって、「限界集落一点豪華主義」の報道や言説となり、農山村問題の興味関心の入り口にはなりえるものの極端かつ特殊な問題とされ、「農山村全体への関心の広がりや妨げている可能性もある」（前掲、小田切 2014）とも指摘されている。

また「限界自治体」についても「限界集落」論と同じ「格差分析の手法」（人口増減率、人口規模、高齢化率、（大野 2008）で分析を行うにとどまっている。有効性はあるといえ大野の意図を離れ、（徳野 2010）（徳野 2015 p21）が指摘するようにコンピューターで簡単に分析ができ、生活実態・集落実態などへの「まなざし」を欠いたままの量的規定性だけが一人歩きするような分析となりうる危険性は大きい。もちろん、この危険性は「自治体・地方消滅論」や趨勢を未来に延長して推計を行うコーホート変化率法による人口推計にも共通する問題である。たとえば「田園回帰1%」戦略（藤山 2015）でも1%だから「毎年の取り組みとしては意外に小さな数字」との印象を与えるが、実態分析によるとわずかその1%の回帰でも実際はとてつもなく高い目標となっているとの指摘は興味深い（市川 2015）。

第3に集落の「消滅」問題とも関連するが、生活実態・集落実態などへの「まなざし」を欠いたままの量的規定性だけの一人歩きとなりうる危険性である。それは「他出者（機能）論」の徳野から批判されて

15 ショックドクトリンとは大惨事につけ込んで実施される過激な改革のこと。磯島幸子・村上由見子翻訳 ナオミ・クラクイン、岩波書店 2011。

16 この点について、「限界集落」と後でみる安倍政権の地方政策と「地方消滅」「増田レポート」との間に断絶をみたものの（山下 2014 p288-289）、後に「まち・ひと・仕事総合戦略」「選択と集中」への展開のなかに疑義をもった山下祐介に対して、金井利之は集権国家の「統治機構」の問題にほかならないとする。大局的にはこうした「集権国家」連続説は説得的であり、大きな見間違いをしないですむであろう。「地方創生の正体—なぜ地域政策は失敗するのか」というタイトルに通じる。

いるが、山村集落自体が他出した子どもらとの家族ネットワークに支えられて生活が成り立っている関係性を等閑視ないし無視することにつながる。しかも「高齢化率50%」であっても後掲する図2のように「臨界点」にはいたっておらず、強靱さと復元性を兼ね備えた農山村集落という特質を見逃すことになると指摘されている（小田切 2014）。個性化的認識抜きの法則化的認識の一方的かつ一面的な展望を強制させ、科学的な実態把握・個性化的認識抜きの諦観の強制に繋がる恐れさえあるといえよう。

ともかく「地方創生」「選択と集中」「道州制」へと連続する罫・仕掛けと同じように、各種の統計的計測もその限界性を見極めたうえでの対応・戦略が求められる。「GM」（現場を見ない）になることだけは自治体関係者・研究者ともども自戒し、「現場を歩き、みずから自らの目でその集落の力を見て、確かめること」（小田切 2009）、「集落への『まなざし』」（山本 2013）があってこそその量的かつ質的規定性である。

5 南大隅町における集落と農業の現段階—「3つの空洞化」を手がかりに—

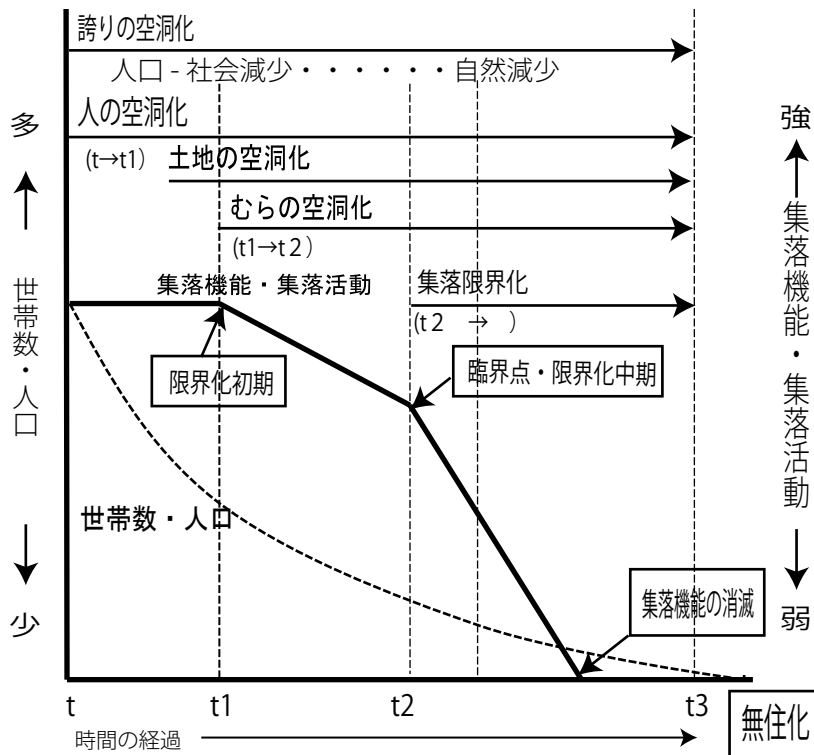


図2 集落の「限界下」のプロセス

資料：笠松浩樹「小規模高齢化集落の再生に向けて」島根県中山間地域研究センター研究報告 第5号，2009年，p74の図
 小田切徳美『農山村再生「限界集落」問題を超えて』岩波書店，2009年，p48の図
 小田切徳美『農山村は消滅しない』岩波書店，2014年を参考に作成。

小田切が提示した集落の「限界化」のプロセスに若干の加筆した図2を図示したが、「3つの空洞化」（「人の空洞化」「むらの空洞化」「土地の空洞化」、プラス「誇りの空洞化」）を手がかりにしながら南大隅町農業・農村の現段階の状況を整理することにしたい。

5-1 「人の空洞化」について

(1) 南大隅町人口の推移

「人の空洞化」に関して南大隅町（南大隅町は2005年3月に旧根占町と旧佐多町との合併により誕生）における総人口の推移を図3よりみることでその特徴をまずおさえておきたい。人口のピークは1950年で

24,924人（旧両町合わせた数値，以下同じ），1955年でも24,828人と一時，滞留的な状況が見られていた。それが1960年にかけて981人が減少（なかでも「生産年齢人口」が1,197人の減少）し総人口は23,847人となり以降，減少傾向をたどっていく。次の1965年になると2,412人の減少（「年少人口」が1,601人の減，「生産年齢人口」1,067人の減）と55-60年時の981人減の3倍弱もの減少となっていく。次の1970年には3,445人減（「年少人口」2,287人減，「生産年齢人口」1,356人の減）の17,990人となる。次の1975年にかけても1,953人減，80年1,693人減と減少傾向は変わらないものの，減少数は千人以下へとやや縮小していくことになるが，ところが2010年にかけてそれまではプラスで推移してきた65歳以上が減少に転じたことによって，総人口の減少も再び1,000人代へと増えていく。こうして1960年（100）を起点にして見ると1980年には4割減の60.2へ，90年にはほぼ半減の52.5（「準激疎集落」，山本 1996）へ，現在2015年では31.9（同，鹿児島県80.7）にまで減少している（図3）。

以上のような人口推移によって，「年少人口」のウエイトは9.8%と1割を割り込み，「生産年齢人口」は45.0%，高齢化率は45.2%という状況になっている。またこうした動向は後述するように「集落」=自治会を単位にしてみると集落外の自治会を除く212自治会のうち，高齢化率45.2%以上の自治会は76で，40%台で12自治会，30%台で23自治会となっている。前述したように鹿児島県の高齢化率は27.8%であり，そうした状況からみても南大隅町における人口流出・人口減少のインパクトがすさまじいものであったか，いかに高齢化が進んだ地域となっているか想像できよう。

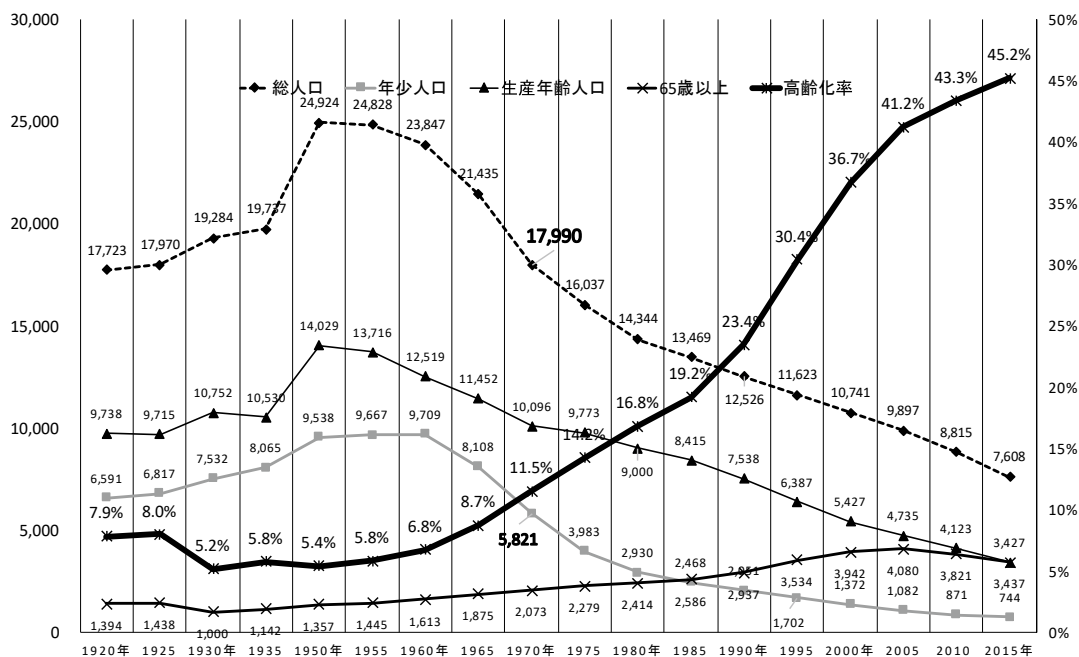


図3 南大隅町における総人口の推移

資料：『南大隅町人口ビジョン』（2015年10月）より作成，元データは『鹿児島県の推計人口（鹿児島県）』および『国勢調査』
 注：「年少人口」とは0～14歳，「生産年齢人口」とは15～64歳のことである。

（2）南大隅町における総人口と農家数・農家世帯員数

次に図4から南大隅町人口の激減動向と同等か，あるいはそれ以上の減少率であった農家，農家世帯員数について見てみよう。まず第1に1960年（100）を起点にして2015年の総人口は33.7であったのに対して，総農家は27.0，販売農家数にいたってはさらにその半分の12.7，農家家族・農家世帯員数（以下，農家世帯員数）にいたっては2010年であるが8.6までに大きく減少していることがわかる。

総世帯数でみると1960年で4,904世帯（旧根占町2,672世帯，旧佐多町2,232世帯）であったが，1960年

(100) を起点にしてそれは2010年でも72.6という程度であり、逆に農家数・販売農家の激減とは対照的である。図4のように世帯数は1965年にはわずかであるが増え、その後、減少傾向に転じるが、それでも60年基点で2010年は72.6である。農家の離農・挙家離村的な激烈な状況と比べると農家以外の一般家庭は挙家離村的な状況ではなく町内にふみとどまってきたといえる。ここに一般世帯と農家世帯の存立基板、存続条件の違いを見ることができよう。その結果、全世帯に占める農家世帯のウエイトは1960年代の7割から現在は3割を割り込むまでになっている。

次に図5より総人口の減少数と農家世帯員数との減少数の関係についてみることにしたい。1960-65年間の総人口は-2,412人(A)、農家世帯員数は-2,428人(B)で、総人口に占める農家世帯員数の減少は(B)/(A)で1.01となる。以下、同様に計算すると1965-70年0.86、1970-75年1.70、1975-80年1.02、1980-85年1.13、1985-90年1.67となり、1965-70年の期間を除けば、1975年から90年の間で農家世帯員数の減少は総人口の減少より多かったことがわかる。とりわけ1970-75年の1.70、1985-90年1.67から農家世帯員数の減少が総人口を大きく押し下げる要因となったといえる。

近年でも2000-2005年で農家世帯員数2,314人の減少に対し総人口は844人の減少で同様に計算して2.74、2005-2010年になると農家世帯員数393人の減少に対して、総人口は1,082人の減少で、同0.36となる。総人口減少の主な原因が農家数と販売農家数、農家世帯員数の減少であった関係がようやく弱まったといえようか。

図1-2で「限界地農業」からの脱却、農業産出額からみて上昇局面にあることを指摘したが、それは農家・販売農家および農家世帯員の大量の流出を伴ったものであり、農業産出額の上昇的な局面は少数の認定農家や企業的な経営を中心とした点的な上向発展の動きを映し出したに過ぎないのかもしれない。

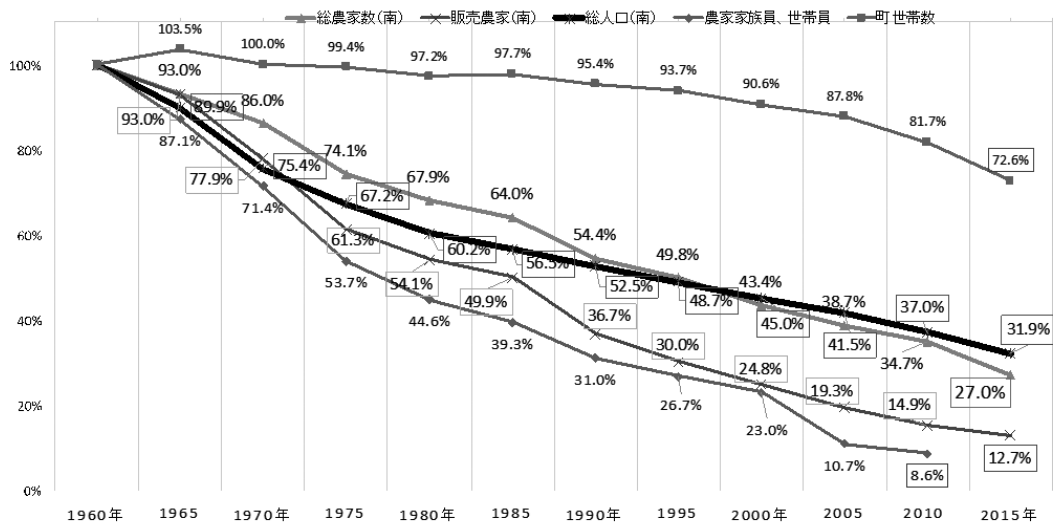


図4 南大隅町における人口、総農家・販売農家の変化率（1960年：100）

資料：『農業センサス』（各年版、農林水産省）より作成。以下の図5、7も断らない限り資料は同じ。

註：1990年から農家定義が変わったため、85年から90年にかけての農家数の連続性には注意が必要である。

2015年で農家数は946戸、販売農家数447戸、「農産物販売のあった経営体」は421経営体である。図4の販売農家の定義より「経営体」とは接合性はないものの、2005年から2015年にかけて「農産物販売のあった経営体」は157の減（販売農家では230戸減）、「単一経営経営（主位部門の販売金額が8割以上の経営体）」では303経営体が減少し275経営体へ、そのなかで耕種部門での「雑穀・いも類・豆類」で136経営体の減少、畜産部門では「肉用牛」が73経営体の減少と2大減少部門となっている。もちろんこうした経営体の減少の中で、極少数であれ「農産物販売金額規模別経営体数」の項目で、「1500万円以上」層のレンジで上向

発展を遂げる経営体（多くは企業的経営と推測）は存在し、図1-2でみた動きの内実となっていると推測できる。

以上、南大隅町において「人の空洞化」が進んだということの実態は農家世帯員の減少・流出がその大をなし、農山村の農家世帯員の大量流出が「人の空洞化」の本質であったといえる。なかでも販売農家と農家世帯員数の激減状況から農山村・中山間地域の集落を多く抱える南大隅町において、過疎化・「人の空洞化」が急テンポで進行し、他方で農家以外の一般世帯が町内にふみとどまっている現実も注視しなければならない。また1980年代後半以降、過疎地域の人口は社会減から自然減少に転じたとされているが（「人口社会減型過疎」から「人口自然減型過疎」（山本 2013））、南大隅町ではこれまで概ね自然減100人、社会減100人で推移してきたとされており、いわばダブルで人口減少の圧力にさらされてきたといえよう。しかも後述するように集落=自治会間には著しい多様性と格差があり、集落・自治会レベルにおいた分析が求められている。

なお、図6は南大隅町におけるここ4年間の移出入の推移をみたものであるが、「10～19歳」における流出>転入は想定内であるものの、「20～29歳」において転出が345人と多い点は当然としても転入が215人もあることは想定外である。「50～59歳」においては、転出99人に対して転入が117人もあり、定年帰農・定年帰町の動きと推測される。そして、「80～89歳」代において再び転出が105人と増えはじめる。同時にわずかではあれ転入者が26人いる点は興味深い。前者の転出は家族・親族による「都市部への呼び寄せ」、あるいは介護・入院が必要となった転出と推測される。若干の転入者は町内の介護施設等への入所のためなのか、「住み慣れた地域」「終の棲家」への転入なのか、実態調査を待たねばならないだろう（杉井 2015）。

また、以上のような農家の動向は表4にみるように1980年の農業就業者数3,079人（『センサス』では「自家農業だけに従事した人」3,189人に近似する）が、2010年には2,055人の減少、1,024人（『センサス』「農業従事者」（自営農業に従事した世帯員数1,316人）へと3分の1にまで減少する動きとなっている点とも関連している。

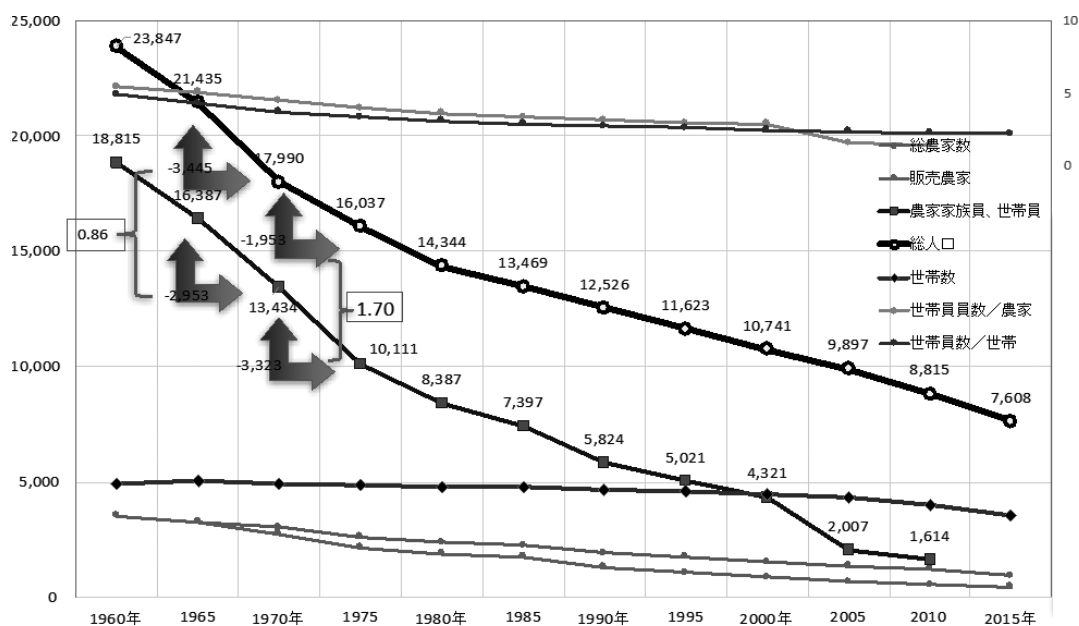


図5 南大隅町における人口、総農家数、販売農家、農家世帯員数と1戸当の世帯員数（単位：人）

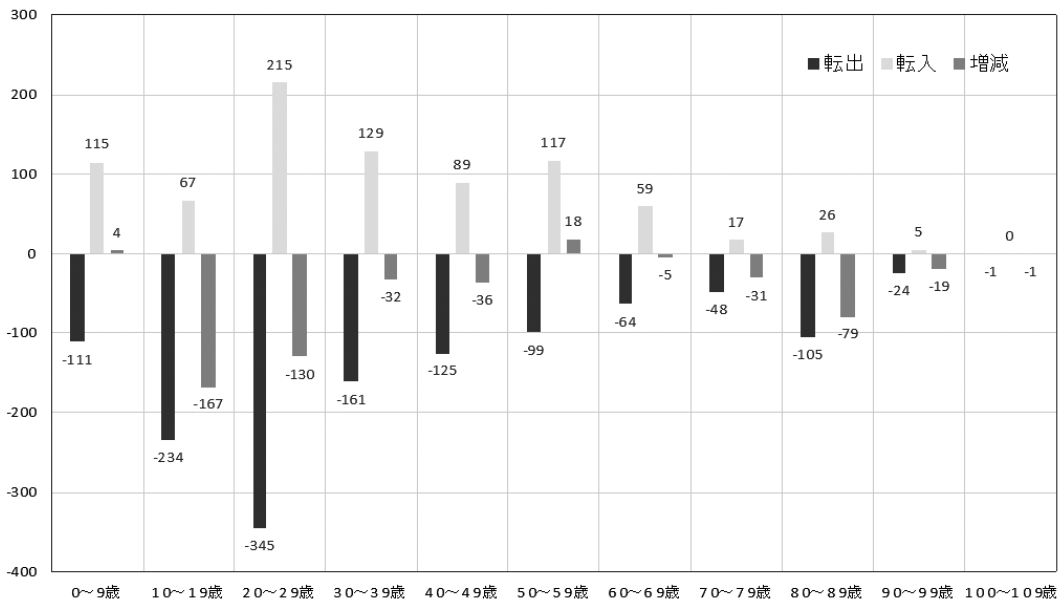


図6 南大隅町におけるここ4年間の転入・転出の推移 (2011~2014年度)

資料：南大隅町内部資料より作成。

表4 産業別就業者の推移と増減率

	1970			1980			割合 増減率	1990			1995			2000			2005	2010		1980-2010年 増減	1980-2010年 増減率		
	根占町	佐多町	計	根占町	佐多町	計		根占町	佐多町	計	根占町	佐多町	計	根占町	佐多町	計		実数	同左増減比				
第一次産業	農業	3,030	2,056	5,086	1,794	1,285	3,079	44.5%	1,413	896	2,309	1,285	845	2,130	968	601	1,569	1,529	1,024	28.5%	-2,055	-66.7%	
	林業				81	72	153	2.2%	42	44	86	35	30	65	48	7	55	19	38	1.1%	-115	-75.2%	
	水産業	54	193	247	57	167	224	3.2%	48	202	250	69	198	267	66	146	212	190	123	3.4%	-101	-45.1%	
第二次産業	鉱業	14	2	16	10		10	0.1%	5	2	7	4	1	5	8		8	0	0	0.0%	-10	-100.0%	
	製造業	239	88	327	272	89	361	5.2%	446	125	571	319	93	412	300	102	402	310	268	7.5%	-93	-25.8%	
	建設業	280	213	493	477	265	742	10.7%	394	195	589	443	244	687	433	186	619	409	262	7.3%	-480	-64.7%	
第三次産業	電気・ガス・水道業				4	4	8	0.1%	4	2	6	8	3	11	4	4	8	8	2	0.1%	-6	-75.0%	
	卸売・小売業	419	288	707	511	263	774	11.2%	477	230	707	467	229	696	442	176	618	570	474	13.2%	-300	-38.8%	
	金融・保険業	40	6	46	46	10	56	0.8%	55	8	63	58	5	63	46	4	50	50	1.4%	-6	-10.7%		
	不動産業				1		1	0.0%	1		1	4		4	5		5	1	9	0.3%	8	800.0%	
	運輸業	113	151	264	142	80	222	3.2%	123	82	205	134	44	178	112	61	173	128	117	3.3%	-105	-44.6%	
	情報通信業							0.0%									3	6	0.2%	6	7.1%		
	サービス業	454	356	810	607	366	973	14.1%	662	354	1,016	742	329	1,071	783	294	1,077	1,189	1,044	29.1%	71	7.3%	
	公務	160	159	319	134	153	287	4.1%	123	121	244	146	115	261	146	107	253	209	174	4.8%	-113	-39.4%	
	分類不能	1	4	5	12	21	33	0.5%	1	4	5	2	1	3								-33	-100.0%
	合計	4,804	3,516	8,320	4,148	2,775	6,923	100.0%	3,794	2,245	6,039	3,716	2,137	5,853	3,361	1,688	5,049	4,615	3,591	100.0%	-3,332	-48.1%	

出所：『国勢調査』より作成。

5-2 「土地の空洞化」について

1970年代にかけての高度経済成長期の「人の空洞化」はその後の「土地の空洞化」に連鎖するが、顕在化するまでにはタイムラグがあり、1980年代後半以降のこととされている。小田切のオリジナルの図には「集落機能脆弱化のプロセス」のためか「土地の空洞化」は記載されていないが、図2にはあえて加筆している。そのうえ小田切にならい、ここでは「土地」（経営耕地面積）の動向をみることにしたい。

まず、鹿児島県の経営耕地面積の動向と南大隅町のそれとを比べると、南大隅町がやや先行して経営耕地面積が減少していることと、農家数の減少と比べると経営耕地面積の減少率よりも農家数の減少率が大きいことがわかる。「一戸当たりの平均経営耕地面積の減少しつつある地域」（小田切 2014 p24）といえるかといえば、「雑穀・いも類・豆類」などを主作目としている土地利用型農業についてはごく一部であるが大規模化が進んでおり、また「肉用牛」においても牧草地化もみられ、それゆえに検証は課題として残されるが、上記の小田切の指摘のような単純なものではないだろう。

ただし、一般的な傾向として2000年にはいってから旧佐多町を中心に鹿児島県の耕作放棄地率と比べても倍以上のウエイトで急速な耕作放棄地化が進んでいることがわかる。全体的には「人の空洞化」に連鎖し、「土地の空洞化」が急速に進んでいることは非常にクリアである。もちろん、ここ10年間でみると1ヘクタール以下では361戸減少し、他方で1ヘクタール以上層では236戸増え、とりわけ5~10ヘクタール

層で78戸、10～20ヘクタール層で10戸、30～50ヘクタール層において32戸の増加となっている。前述したような農業産出額の上昇局面を示す増加傾向を示しているものの、離農農家の農地が全て耕作放棄地となったのか、あるいは流動化が進み大規模層の規模拡大に繋がったのか等々についての分析や認定農家の経営改善計画や「人・農地プラン」を通じた動態調査などでの補足が必要であろう。また、表5に示したように2013年より耕作放棄地は「地権者又は利用者本人の主観によるもの」とし、遊休農地と荒廃農地は「本人以外の第三者がみて土地の状態を客観的に評価したもの」としている。この新しい定義にもとづいた町レベルのデータにもとづいた分析が課題となっている。

他に2013年12月より農地中間管理事業の推進に関する法律が公布され、土地の流動化に弾みがつくものと思われているが、2015年度の南大隅町における実績は目標面積12ヘクタールに対して、39.6ヘクタール、達成率329.8%というものであった。ただし、2015年における耕作放棄地は162ヘクタールあり、それからみれば集積率は25%程度でしかない。今後の取り組み次第という状況にあらう。

表5 耕作放棄地と荒廃農地

荒 廢 農 地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地 27.6万ha	
	再生利用が可能な 荒廃農地	荒廃農地のうち、抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれるもの 13.2万ha(2014)
	再生利用が困難と 見込まれる荒廃農地	荒廃農地のうち、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当するもの 14.4万ha(2014)
耕 作 放 棄 地	以前耕作していた土地で、過去一年以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする考えのない土地(農家の自己申告) 42.4万ha(2015)	

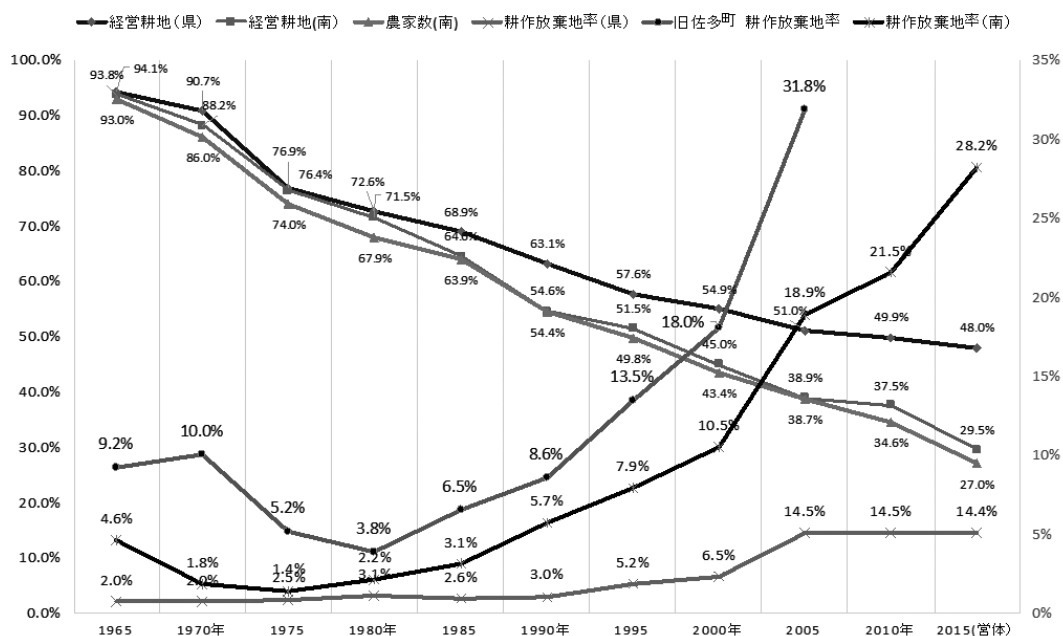


図7 経営耕地面積・農家数の動向（1960年＝100）と耕作放棄地率の推移

5-3 「むらの空洞化」について

これまでみてきたように1960年代から80年代への急激な「人の空洞化」に続き、それからタイムラグをもって80年代後半から90年代にかけて「土地の空洞化」が進んできた。しかし、南大隅町でいえば2つの

「空洞化」が進む中で90年前後には農業産出額のピークを迎えるという局面を示した。もちろん直ぐさま反転しその後、産出額は減少傾向をたどることになる。そして、人と土地の空洞化が進むという基調には変化がないものの、2005年以降再び産出額が上昇局面を示し始める。それが何を意味するのか、より詳細な分析が必要なのはいうまでもないが、田園回帰など新規就農や農業生産構造の変化を伴った新たな動きなのか、国際市場環境・価格動向からの上昇局面なのかの分析は次号等で行うことにして、ここでは指摘だけにとどめたい。

さて3番目の空洞化・「むらの空洞化」についてみてみたい。小田切の整理（小田切 2014 p23）によれば1990年代まで「むら」（農業集落数）は……ほぼ不変数であったのが、90年から10年間でわずかながらも、遂に減少局面に入っている」としている。

ここで統計的な難点は、当初は農業集落数で「むら」をカウントしてきたものが、前掲の表1の脚注で示したように、集落とは「一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位」として、「農業センサスにおける農業集落とは異なる」とされている。しかし（橋詰 2015 p30-32）が指摘するようにセンサスの調査対象が変更されたこともあって時系列把握には断絶があり、さらに県・市町村レベルになるとそうした情報へのアクセスや精査も不可能となっている。

こうした難点を置いておいて2次資料から集落動向をみていきたい。センサスで農業集落の動向を確認できるのは『1970年センサス』からであり、鹿児島県で6,046集落、南大隅町は旧根占町65（1集落当たり非農家31.6%）、旧佐多町37（同20.5%）の102集落であった。特徴的な点は「農業集落の範囲と行政部落の範囲が一致している農業集落数」「農業集落の範囲と部落実行組合の範囲が一致している農業集落数」が旧両町とも同じであった。

1980年になっても大きな変化はなく県全体で5,968集落（78集落減）、南大隅町で旧根占町64、旧佐多町35の計99集落（3集落減）、1990年：鹿児島県5,820集落（148集落減）、南大隅町で旧根占町65、旧佐多町32の計97集落（2集落減）、2000年：鹿児島県5,620集落（200集落減）、南大隅町で旧根占町65、旧佐多町31の96集落（1集落減）と南大隅町に限ってみると農家数、販売農家数、農家世帯員数の減少という中にもあっても集落数は内実はどうであれ集落数は維持されてきたといえる。

2005年頃からは集落から「自治会」という名称に全県的に改称を行う。南大隅町はその結果104集落（自治会）、（旧根占町67、旧佐多町37）となり、8自治会増える。現在2016年では119自治会（15増）、旧根占町72、旧佐多町47となっている。全体の自治会が増えたのは住宅団地の分割、介護施設等を一つの自治会にするなどの対応があったとされている。内部的には高齢化の高い自治会もあるが、概観したように集落消滅というよりは新たな自治会の創出という対応で自治会が増えている状況にある。

次の表6は自治会範囲を超える校区を単位にして校区ごとの人口と高齢化率をみたものである。平成の大合併以前の2000年には、鹿児島県では離島の上甕島村の高齢化率が県トップの45.7%と突出し、次いで旧佐多町が43.2%¹⁷であった。旧根占町のそれは33.1%で、南大隅町では高齢化率は36.7%、県平均の22.6%に対して14.1ポイント高い状況にあった。その後、上甕島村は2004年に合併し薩摩川内市となったため、『国勢調査』に上甕島村は掲載されなくなる（もちろん、旧上甕島村自体でみるならばさらに高齢化率は進んでいると思われる）。合併直後の2007年には表6のように南大隅町の高齢化率は41.3%、県下4位となる。合併後の2007年で旧佐多町の高齢化率は49.6%とさらに高齢化が進み、旧根占町は37.2%であっ

17 旧佐多町は1980年代においても過疎化が進行する出稼ぎ送出地として「進行的過疎化地域」（矢島）とされていたが、『農林業センサス』、『農家の出稼ぎ実態』（1971年12月、企画部統計課）から1980年における旧根占町と旧佐多町あわせての出稼ぎ者は鹿児島県出稼ぎ者の2%前後程度である。農業者に限ってみれば出稼ぎ者が多いとされた旧佐多町だけでみて1977年出稼ぎ者数は県の1.8%で、他市町村と比べれば抜けて出稼ぎ者が多いわけではなかった。

た。ただし合併以降は旧佐多町の高齢化問題は上甕島村と同様に消失してしまう点には注意がいる。2015年現在、南大隅町の高齢化率は45.2%であり、前述したように45年先の未来社会を南大隅町は生きている。

なお隣町の錦江町が2010年で40.0%（全国94位、県下2位）、肝付町が36.7%（県下4位）という状況で、大隅半島に位置するこれら3町で県下の高齢化率の1、2、4位を占める。大隅半島全体が高齢化が進んだ、未来社会のモデルケースとなっているのである。その結果、2007年時点では旧根占町では限界集落がなかったが、2015年には1校区が限界集落に、旧佐多町では4校区が限界集落であったが、15年には1校区増え5校区が限界集落となっている。

さらにこうした校区を自治会レベルにまでおいてみると、表2で示した存続危惧集落（集落人口が9人以下&高齢化率50%以上）は、122自治会（1自治会は集落外）中、3自治会となっている。もちろん、高齢化率が50%以下でも集落人口が9人以下の自治会も2自治会と少なくレアな存在となっている。

集落・自治会機能の検討は行っていないため、表1におけるどの段階なのか、あるいは図2の「t1」限界初期化、なのか、「t2」臨界点・限界化中期なのか、については今後の課題としたい。

表6 南大隅町における世帯数・年齢別人口の推移

	世帯数	人口				増減率07-15年	平均年齢(2007)	65歳以上			高齢化率		高齢化率増減07-15年	2007-15年規定区分		
		2007年	2007年	2015年	増減			同左構成比	2007年	2015年	増減	2007年			2015年	
根占	川北	1,018	2,293	1,926	-367	18.8%	-16.0%	47.7	704	677	-27	30.7%	35.2%	4.4%	準限界	
	川南	743	1,641	1,373	-268	13.7%	-16.3%	49.8	591	513	-78	36.0%	37.4%	1.3%	準限界	
	城内	238	508	487	-21	1.1%	-4.1%	53.1	208	202	-6	40.9%	41.5%	0.5%	準限界	
	宮田	322	748	606	-142	7.3%	-19.0%	54.2	326	295	-31	43.6%	48.7%	5.1%	準限界	
	登尾	206	452	363	-89	4.6%	-19.7%	57.6	217	193	-24	48.0%	53.2%	5.2%	直前限界	
	滑川	476	1,059	862	-197	10.1%	-18.6%	54.8	448	417	-31	42.3%	48.4%	6.1%	準限界	
佐多	佐多	707	1,367	1,011	-356	18.2%	-26.0%	55.7	624	498	-126	45.6%	49.3%	3.6%	直前限界	
	島泊	83	148	105	-43	2.2%	-29.1%	65.8	93	67	-26	62.8%	63.8%	1.0%	限界	
	大泊	235	476	330	-146	7.5%	-30.7%	57.8	239	186	-53	50.2%	56.4%	6.2%	限界	
	竹之浦	140	283	189	-94	4.8%	-33.2%	57.8	141	103	-38	49.8%	54.5%	4.7%	直前限界	
	郡	257	489	323	-166	8.5%	-33.9%	60.6	282	197	-85	57.7%	61.0%	3.3%	限界	
	大中尾	121	277	217	-60	3.1%	-21.7%	48.8	100	79	-21	36.1%	36.4%	0.3%	準限界	
	辺塚	145	250	181	-69	3.5%	-27.6%	63.7	154	129	-25	61.6%	71.3%	9.7%	限界	
	集落外			63	63	-3.2%				63	63		100.0%	100.0%		
	南大隅町	4,691	9,991	8,036	-1,955	100.0%	-24.5%	53.2	4,127	3,619	-508	41.3%	45.0%	3.7%		

資料：南大隅町内部資料から作成。

註1：55歳以上の比率が50%以上の集落を「準限界集落」、60歳以上の比率が50%以上を「直前限界集落」、65歳以上の比率が50%以上を「限界集落」とした町の規定により網掛けした。

註2：表中の世帯数には集落内に居住していないものの住民票を残しているケース（入院、介護施設への入居等）も含まれている。そのため、『国勢調査』の世帯数より多めとなっている。

5-4 「誇りの空洞化」について

もっとも難しい「誇りの空洞化」については、南大隅町が策定した「南大隅町人口ビジョン」（2015年10月、以下「ビジョン」）におけるアンケート結果より、町民の多くは「誇り」を失っていない、空洞化していないという大胆な仮定からスタートしたい。逆説的にいえば後述する強烈な人口流出を通じて、「誇り」を失わせるような町外へ排出するようなベクトルがすでに失せてしまっているのかもしれない。

この「ビジョン」では「南大隅町第2次総合振興計画」を策定するに当たって実施したアンケート調査結果をふまえている。これによると3,000世帯（2015年時3,559戸）に配布し、回収1,782世帯（回収率59.4%）をベースにしている。このアンケート回答者の属性は、70歳以上が48.7%、「無職（年金生活者含む）」が42.9%、居住年数「30年以上」が65.5%という状況になっている。こうした回答者の属性に配慮したうえで以下のアンケート調査結果について考察していきたい。

「誇りの空洞化」については「どの程度幸せですか」についての回答は10点満点中、5点以上とした回答が81.7%と高い。逆に「豊かで活気あるまちだと感じますか」との設問については、「あまり感じない」（33.5%）、「どちらとも言えない」（33.9%）、「全く感じない」（7.4%）で計74.8%とネガティブな回答が高い。

「幸せ度」と相反する結果となっている。将来の居住の意向についての回答をみると、「今後もずっと住み続けたいと思いますか」との問いには「ずっと住み続けたい」(55.3%)、「当面は住んでいたい」(32.7%)で計88.0%が肯定的な回答となっている。逆に12%の「引っ越したい」と回答した方へ「どのようなところが住みにくいとお考えですか」との問いに対しては、第1位が「医療・福祉の面で不安だから」(33.4%)であり、次が「働く場所が少ない」(14.5%)、「買い物不便だから」(11.5%)となっている。また「今後、最も重視すべき分野」として「安心して暮らせる健康福祉の充実」とする回答が659回答、37.0%であり、一定の方向性をみることができるといえる。やや強引に結論づければ、「医療・福祉の面」で不安感をなくし、医療・福祉環境の整備・充実を通じて十分に町民に安心感を与えることができ、そうすれば多くの町民は住み続けるといえる。つまり、山下が「しのびよるあきらめ」(山下 2012 p50)と指摘したが、回答者の属性によるところが大きいと思われるが、「住み続ける」という意思のベクトルが強いこと、「誇り」を失っていない点は確認できるのではないだろうか。

おわりに—まとめにかえて—

最後に南大隅町における産業別就業者の動向を補足し、45年先の未来を生きている南大隅町の新たな産業構造を考察しておきたい。前掲、表4のように1980年の就業者数は約7千人で、30年後の2010年には半分弱の3,591人へ3,332人も減少している。なかでも1970年には全就業者の6割を占めた第1次産業が80年には49.9%へ、2010年には33.0%までにそのウエイトを下げ、その結果、第1次産業は80年を起点にすれば65.7%へ減少、なかでも林業が75.2という状況にある。実数でみても前述したように農業が2,055人と全減少数の6割強を占めることになる。次いで全就業者の10.7%を占めた建設業は7.3%と構成比を減らし、かつ減少率は64.7%と農業に次ぐ480人の減少であった。

このようにほとんどの部門で就業者数は減少することになるが、サービス業だけは1970年810人(構成比9.7%)からその後も実数、ウエイトともに高めていき、2010年には234人増え1,044人へ、80年起点で唯一7.3%の増となっている。構成比でも29.1%となり、農業部門の28.5%を超える位置となっている。そのなかで医療・福祉が474人とサービス業全体の45.7%を占めている点は特に注目される。この点は医療・介護サービスの基盤整備、充実化などを通じて、都市圏に住む高齢者などを呼び込むだけでなく、農・福・医・連繫などを通じた新たな雇用機会の創出にも途を開くのではないかと、いった可能性を秘めているように思われる。公務は2005年の合併を契機に253人から短期間に79人も減少させ174人となっているが、構成比では80年4.1%からわずかであるが4.8%へと0.7%高めている。公務部分の安定的な強さを示している。

以上が産業就業者数の推移からみた南大隅町の特徴であるが、こうした産業構造が45年先の未来を行っている地方自治体の普遍的な姿なのか、改めて検討が求められよう。

参考文献

1. 秋津元輝(2009)「集落の再生にむけて—村落研究からの提案」『年報村落社会研究第45集』農山村文化協会
2. 磯田宏「畑作農業再編下の大規模経営と地域農業—鹿児島県大崎町—」, 田代洋一編『日本農業の主体形成』筑波書房
3. 市川虎彦(2015)「『田園回帰1%論』の功罪(国崎敬一教授記念号)」『松山大学論集=MATSUYAMA UNIVERSITY REVIEW 27』
4. 岩元泉(2014)『高度経済成長期Ⅱ—農業構造の変貌—』(戦後日本の食料・農業・農村)戦後日本の食料農業農村編集委員会(編集), 第3章, 第10節

5. 岡田知弘 (2015) 「「地方消滅」論の本質と「地方創生」・道州制論」『地方消滅論・地方創生政策を問う』地域と自治体第37集, 自治体研究社
6. 岡田知弘 (2014) 『「自治体消滅」論を超えて』自治体研究社
7. 大野晃 (1991) 「山村の高齢化と限界集落」『経済』327
8. 大野晃 (1992) 「現代山村と地域資源 (上)」『経済』344
9. 大野晃 (2005) 『山村環境社会学序説』農村漁村文化協会
10. 大野晃 (2008) 『限界集落と地域再生』南日本新聞社
11. 大野晃 (2009) 「山村集落の現状と集落再生の課題」『村落社会研究第45集』農山村文化協会
12. 小田切徳美 (2008) 「農山村再生の課題—いわゆる「限界集落」問題を超えて」『世界』8, 岩波書店
13. 小田切徳美 (2009) 『農山村再生「限界集落」問題を超えて』岩波書店
14. 小田切徳美 (2011) 「農山村の視点からの集落問題」『集落再生「限界集落」のゆくえ』ぎょうせい, 49
15. 小田切徳美 (2013) 「農山村再生の戦略と政策」『農山村再生に挑む—理論から実践まで—』岩波書店
16. 小田切徳美 (2014) 『農山村は消滅しない』岩波書店
17. 笠松浩樹 (2009) 「小規模高齢化集落の再生へ向けて」『鳥取県中山間地域研究センター』5
18. 梶井功 (1971) 『限界地農業の展開: 鹿児島県農業論』御茶の水書房
19. 坂本誠 (2008) 「鳥取県における中山間地域集落問題と対応策の検討」『TORC レポートとっとり政策総合研究センター』30
20. 杉井たつ子 (2015) 「過疎地域から転出した要介護・要支援者の分析」『日本公衆衛生雑誌』62
21. 田代洋一ほか (1986) 『変革の日本農業論』日本経済評論社
22. 徳野貞雄 (2002) 「過疎論のニューパラダイム—人口増加型パラダイムからの脱却をめざして」『農業と経済』68
23. 徳野貞雄 (2010) 「縮小論的地域社会理論の可能性を求めて—都市他出者と過疎農山村—」『日本都市社会学会年報28』
24. 徳野貞雄 (2015) 「人口減少時代の地域社会モデルの構築を目指して」『暮らしの視点からの地方再生—地域と生活の社会学』九州大学出版会
25. 中塚雅也・内平隆之 (2014) 『大学・大学生と農山村再生』JC 総研ブックレット, 2014年4月
26. 農村開発企画委員会 (2005) 『平成17年度限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書』
27. 農村開発企画委員会 (2006) 『平成18年度限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書』
28. 橋詰登 (2015) 「人口減少下における農業集落の変容と将来展望」『農村の再生・活性化に向けた新たな取組の現状と課題』農林水産政策研究所
29. 藤山浩 (2015) 『田園回帰1%戦略 地元にと仕事を取り戻す』農山村文化協会
30. 山下祐介 (2012) 『限界集落の真実』中央公論社
31. 山本努 (1996) 「過疎地域における集落崩壊の現段階的規定」『現代過疎問題の研究』恒星社厚生閣
32. 山本努 (2013) 『人口還流 (Uターン) と過疎農山村の社会学』学文社
33. 渡辺克司 (2013) 「南九州畑作農業における「共創的連携」の検証と成長メカニズム—本格焼酎産業, さつまいもでん粉工業を焦点に」『食農資源経済学会』64